



Title	被災地復興における「楽しみの場」の必要性に関する考察
Author(s)	小林, 竜也; 鈴木, 直文
Citation	一橋大学スポーツ研究, 35: 31-42
Issue Date	2016-12-01
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	http://doi.org/10.15057/28380
Right	

被災地復興における「楽しみの場」の必要性に関する考察

小林 竜也 東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程

(現 Sport For Smile アソシエイト)

鈴木 直文 一橋大学大学院社会学研究科准教授

1. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は東北地方に未曾有の被害をもたらし、震災以降、早急な復興に向けて多くの事業が行われた。被災者の生活支援に始まり、ライフラインの復旧、災害廃棄物の処理、教育環境や雇用の確保、諸産業の復興などその分野は多岐にわたっている。甚大な被害を受けた宮城県においても、これらの復興事業は「緊急重点事項」に指定され、最低限の生活環境がいち早く復旧できるよう努力がなされた¹。

これらの事業が行われる中、被災者の「こころのケア」に向けた取り組みもまた重要視された。「こころのケア」は、1995年に起きた阪神・淡路大震災以降注目されるようになり、内閣府(2012)はその目的を次のように述べている。

被災者がコミュニティに帰属しているという実感を得ること等で、心的外傷後ストレス障害(PTSD)やうつ病等を軽減するとともに、生きる活力を得て、復旧・復興に向けて歩き出せるよう支援すること²

このような震災による大きな精神的ダメージを軽減し、前向きなところをつくる「こころのケア」も被災地の復興に不可欠とされる。宮城県においても、「こころのケアセンターの運営」や「自殺対策緊急強化事業」、子どもたちを対象にした「教育相談充実事業」といった「こころのケア」に向けた取り組みも重点的に行ってきた³。

スポーツや遊びといった「楽しみの場」の創出も、被災者の「こころのケア」に貢献してきたも

の1つである。例えば、日本オリンピック委員会(JOC)は、「東日本大震災復興支援JOC『がんばれ!ニッポン!』プロジェクト」の一環として、「オリンピックデー・フェスタ」を実施している。同フェスタでは、2011年10月から現在までの期間に、青森県、宮城県、岩手県、福島県、茨城県の被災各県にオリンピックが派遣され、スポーツ大会やスポーツ教室、レクリエーションなどのスポーツイベントが実施されてきた。2015年12月までの実施回数は87にも上る⁴。

災害や紛争の被災者の「こころのケア」に、スポーツを活用した例は世界にもみられる。イランでは、地震で被災した子どもたちを対象に、サッカーやバレー、バスケットボール、空手といったスポーツプログラムがSwiss Academy for Development(SAD)によって2年間にわたり行われた⁵。イスラエルでは、パレスチナとの紛争で被害を受けた6歳から15歳のイスラエルとパレスチナの子どもたちを対象に、サッカー教室の開催やスポーツ用品の支給、教育支援が現地のNGOによって実施された⁶。また、ケニアでは紛争の被害を受けたナイロビのスラムに住む障害のある若者を対象に、サッカーや車いすバスケット、ボッチャ、シッティングバレー、ダンス、卓球、車いすバドミントンがAdapted Physical Activity International Development(APAID)とMathare Youth Sports Association(MYSA)の連携のもと、実施された⁷。

International Council of Sport Science and Physical Education(ICSPE)はこれらの事例を踏まえた上で、紛争後⁸におけるスポーツや運動の活用の有効性について次のようにまとめている

る。

災害や紛争後におけるスポーツや運動は、人々に活力を与え、人々がトラウマを克服するのに貢献する有効な手段である。また、スポーツや運動は人々にとって安全で友好的な環境を創ることができる。コミュニティにおける社会的連帯感を構築する上で、スポーツや運動は人々に交流やコミュニケーションを促すことができるという点で重要である⁹。

このように、災害や紛争からの復興におけるスポーツの役割として、トラウマの克服や活力の創出、コミュニティ形成が挙げられている。

以上のように、被災地復興において住まいやライフラインの確保といったハード面での事業に加えて、スポーツを活用して被災者の「こころのケア」につなげようとするソフト面での活動も多く行われてきた。こうした機会が、被災者の人々にとって震災を原因とする様々なストレスから、一時的ではあるものの解放される機会として貢献してきたと想像される。しかし、そうした「楽しみの場」が、被災者の人々の生活に具体的にどのような変化をもたらしてきたのだろうか。

本稿は、震災当初より屋外複合遊具（写真 1）を公園や学校などに供与してきた団体である **Playground Of Hope**（以下 **POH**）に着目し、**POH**の活動が人々の生活にどのような変化をもたらしたのかを明らかにし、被災地の復興過程における「楽しみの場」創出の意義について考察することを目的とする。

以下では、まず震災と「こころのケア」および「楽しみの場」（スポーツ・遊び場）に関する先行研究を整理した上で、調査の概要を示す。その後、調査を通じて明らかになった被災地の「楽しみの場」の現状と、**POH**の活動が被災者の人々の生活にもたらした変化についてそれぞれ整理する。最後に、被災地復興における「楽しみの場」の意義について考察する。

写真 1 屋外複合遊具（開発公園）



2. 先行研究の整理

この節では、東日本大震災後の復興過程における「こころのケア」と「楽しみの場」（スポーツおよび遊び場）に関する先行研究を整理する。

そもそも震災復興において、「こころのケア」はなぜ必要なのだろうか。岩井（2012）は、人々の「孤立無援感」に焦点を当てている。岩井（2012）によると、災害のような心的外傷体験は、人々に①「世界に対する不信（この世に安全な場所などない）」、②「人間に対する不信（他人には頼ることができず信用もならない）」、③「自分に対する不信（自分は価値のない人間である）」という 3 つの不信感を残し、これら不信が孤立無援感をもたらすという¹⁰。「こころのケア」は、この「孤立無援感」にある人々を「互助的なネットワーク」に復帰できるような支援であり、その目標は「被災地のコミュニティの互助機能を回復させる」ことにあるという¹¹。高塚（2014）は、東日本大震災の特徴として、津波により多くの人命が失われたために、人間関係が断ち切れ、それを修復することができないまま、孤立状態に追い込まれた人々が多いことを挙げている¹²。

このように、多くの人間関係が断ち切られた東日本大震災において、コミュニティ形成や人間関係の修復を図り、人々を「孤立」から解放するために、「こころのケア」は必要とされてきた。

一方、東日本大震災からの復興過程でスポーツはどのような役割を果たしてきたのだろうか。中村（2016）は、震災復興におけるスポーツ事業の貢献を、現地調査や地元新聞の記事を情報源にし、①スポーツの施設貢献、②スポーツのイベント貢献、③スポーツの組織貢献、④スポーツの資金貢献、⑤スポーツの政策貢献の5つに分類・整理している¹³。

被災地のスポーツ関連施設の多くは震災直後から現在に至るまで、災害対策上の拠点として様々な機能を担ってきた。「①スポーツの施設貢献」とは、そのような他の目的に転用されるスポーツ関連施設の貢献である。例えば石巻市では、2011年6月時点で、市内31のスポーツ関連施設（運動公園、体育館、野球場、テニスコートなど）のうち、23の施設が使用不可もしくは他の目的（仮設住宅地、避難所、支援物資の集積場所、遺体安置所、がれき置き場、自衛隊等の駐留地、学校教室の代替など）に転用された¹⁴。特に、石巻野球場、稲井テニスコート、追波川河川運動公園、石巻市桃生多目的グラウンドの4つが仮設住宅に転用されている¹⁵。（なお2016年7月現在、押切沼公園は仮設住宅へと転用されている¹⁶。）

「②スポーツのイベント貢献」とは、被災者の人々に「楽しみの場」を供与してきたスポーツイベントによる貢献である。中村（2016）は、地方大会や全国大会、有名人が出場する大会などの大規模なスポーツイベントや、市内のマラソン大会や運動会など比較的小規模なスポーツイベントなどを「被災地の住民に対する前向きな生きる力の提供を意図したさまざまな規模のスポーツイベント」¹⁷の事例として挙げている。

他にも、多くのスポーツ関係組織が、運動教室の開催やスポーツイベントの企画・運営だけでなく、物資の運搬やがれき処理といったボランティア活動にも携わった「③スポーツの組織貢献」の事例や、スポーツ関係組織による寄付金やスポーツ用具の寄付といった「④スポーツの資金貢献」の事例、自治体によるスポーツ事業に関わる施策

や予算の策定そのものが、復旧・復興を進める上で重要だとする「⑤スポーツの政策貢献」の事例が存在したという。このことから中村（2016）は、「ハード事業かソフト事業にかかわらず、震災からの復興の確実な一助となっている」¹⁸とスポーツ事業の役割を評価している。

また黒須（2011）は、現地調査を通じて被災地支援活動に取り組む総合型地域スポーツクラブの活動を取り上げている。運動教室に加え、団地の巡回訪問や支援物資の寄贈、炊き出し、避難所コンサートといった活動を取り上げ、総合型地域スポーツクラブの役割として、「行政の支援が行き届かない住民や個人的なニーズにも柔軟に対処し、いち早く必要としている人々に的確にタイムリーな支援活動ができる」¹⁹点を挙げている。

他にもスポーツ業界が展開した復興支援活動の事例を取り上げ、その実態を論じた研究²⁰（齊藤ら、2012）や、「こころのケア」を目的とするスポーツによる復興支援活動の統計をとり、その特徴を整理した研究（山本、2016）²¹も確認することができた。

以上のように、震災以降、多くのスポーツに関わる活動が行われ、様々な形で復興支援に貢献してきた。しかし、施設が他の目的へ転用されることによってスポーツを日常的に実施できる場が減少したことも確かである。事実、スポーツを含めた遊びや身体活動の場の減少は度々指摘されている。

小林ら（2013）は、仙台市若林区の仮設住宅内の居住者に対して子どもの「遊び場」に関するアンケート調査を実施した。同調査によると、「震災による外遊びへの影響」について、子どもと同居している保護者250人のうち約3割が「震災後の外遊びが減った」と回答している。その理由として、公園が「仮設住宅用地となったこと」や「震災で利用できなくなったこと」、「工事車両の増加による遊び場までの道路の危険性の増加」などが挙げられている²²。

また、「大人の外遊びへの関心」に関して、全

回答者 594 人のうち、ほぼ全員 (95.6%) が「外遊びは大切だ」と回答し、その理由に「体力の向上」や「協調性・コミュニケーション能力の育成」などを挙げている²³。

そして「人々の遊びへの要望」に関しては、「公園の広さや遊具施設の内容、清掃、除草などの維持管理を求める意見」や、「かけっこやボール遊びができないなどといった公園利用の自由度を求める意見」があったという。また、「震災により遊び場が失われた」、「学校や公園など震災で失われてしまった子どもたちの生活の場所を早く復旧してほしい」といった要望もあった²⁴。同調査の結果をうけ、小林ら (2013) は、「災害ストレスからの子どもの心の救済に遊びの効果は大きい。被災後早期から遊び環境を確保するための施策としての位置づけが必要である」²⁵と結論付け、復興過程の早期における「遊び場」確保のための事業の必要性を主張している。

他にも、被災地における子どもたちの運動機会の減少に関する報告がなされている。鈴木 (2014) は、生活習慣アンケート (宮城県女川町の小学 5 年生、中学 2 年生の 152 人を対象) の震災前後の比較を行っている。その結果、「1 週間のスポーツ頻度」に関して、男女ともに「5 日以上」の割合が減少し、「1 日以上・ほとんどない」の割合が増加したという²⁶。その背景として「震災後、仮設住宅への移転、それに伴うスポーツを行う場および機会の制限」²⁷が挙げられている。また岡崎ら (2014) は、大きな被害を受けた東松島市の某中学校と、被害が最小限であった青森市の某中学校における震災半年後の身体活動状況について、調査票を用いて調査している。そして、松島市の中学校の「平日の 1 日あたりの非活動時間」の割合が、青森市の中学校に比べて有意に高かったことを明らかにしている²⁸。その原因の 1 つに、倒壊した家屋などの「自宅周辺環境の変化」を挙げ、「生徒が放課後、学校と居住との往復以外の外出は容易でなかった」²⁹と述べている。

以上、震災と「こころのケア」および「楽しみ

の場」(スポーツ・遊び場)に関する先行研究を整理した。震災復興において、人間関係の構築やコミュニティ形成を図る「こころのケア」は、人々を「孤立」から抜け出させるために必要とされてきた。スポーツは様々な形でこれに貢献したが、施設の転用により日常的な「遊び場」の減少にもつながった。また、そうした「楽しみの場」を創出することが、人々の生活に具体的にどのような変化をもたらしたのかについては、いずれの先行研究も十分に明らかにしていない。そもそも倒壊家屋や工事車両などによって外遊びの危険性が増加している中、どのように日常的な「遊び場」を確保するのかは、大きな課題である。

3. 研究の方法

(1) 対象事例

本調査では、石巻市において「遊び場」を作る活動を続けてきた NPO 団体である POH を対象事例として取り上げる。POH は、石巻市をはじめとする被災地の仮設住宅や公園、学校に屋外複合遊具 (以下、本稿では一般的な遊具と POH が設置してきた遊具を区別するため、前者を遊具、後者を〈遊具〉と表記する。) を無償で設置する団体である。

代表のマイケル・アナップ氏によれば、同団体の活動は、「コミュニティ作りのプロジェクトであり、「遊び場」は「3 世代のためのスペースである」という³⁰。遊びに来た子どもたち同士の交流に加え、子どもを連れてきた親や〈遊具〉設置場所周辺に住む高齢者といった世代を越えた交流を想定している。つまり、地域コミュニティ作りの一環として、〈遊具〉を被災地各所に設置しているのである。

この理念の下、POH は 2012 年 4 月の保育所ピノッチオにおける〈遊具〉の設置を皮切りに、これまでに計 61 個の〈遊具〉を保育所や仮設住宅、公園、学校などに設置してきた (2016 年 7 月時

点)。

以上のようにPOHは、一過性になりがちなスポーツイベントとは異なり、〈遊具〉という日常的な「楽しみの場」を供与する稀有な取り組みをしてきた団体である。また、POHの活動開始時期は、石巻市が復興計画において「生活や産業の再開に不可欠な住宅、生産基盤、インフラなどの復旧に加え、再生・発展に向けた準備を精力的に進める期間」³¹と定めた「復旧期初期」にあたる。復旧・復興過程において行政の優先順位が低くならざるを得ない「遊び場」というソフト面での支援を、かなり早い時期から続けてきたという点にも特徴がある。

(2) 調査の概要

筆者らは、2014年3月5日(水)から3月7日(金)にかけて、宮城県石巻市にてインタビュー調査、ならびにPOHが設置した〈遊具〉の現場視察を行った。インタビュー回答者は、主に〈遊具〉が設置された場所の関係者である。保育所である「ピノッチオ」の関係者3名、万石浦地区にある「開発公園」の関係者3名(万石浦小学校関係者、万石ささえあいセンター関係者、万石浦2区町内会関係者)、「貞山小学校」の関係者1名であった。また、石巻市役所生活支援課職員1名、〈遊具〉設置についてPOH関係者と意見を交換したという幼稚園の関係者1名にも聞き取りを行った。これら9名を対象に、半構造化インタビューを行った。

同時に、〈遊具〉の使用状況の把握のために、保育所2カ所(ピノッチオ、ブルーバード)、公園2カ所(サクラ公園、開発公園)、小学校1カ所(貞山小学校)、仮設住宅1カ所(南境仮設住宅)の計6カ所を視察した。

4. 被災地における楽しみの場の現状

本節では、インタビュー調査で得た情報をもと

に、石巻市における「楽しみの場」の現状を整理する。以下、①仮設住宅設置による公園の減少、②仮設住宅の住民にとっての「楽しみの場」、③地域住民にとっての「楽しみの場」の3点に分けて論じる。

(1) 仮設住宅設置による公園の減少

他の被災地と同様に石巻市においても、震災以降、代表的な「楽しみの場」である公園は、仮設住宅の設置に伴い大幅に減少した。被災当時、石巻市は仮設住宅を設置するにあたり、①浸水域でないこと、②インフラが整備されていること、③仮設住宅10戸以上確保できること、の3点を仮設住宅の設置にふさわしい要件とした。そのため、公園や学校の校庭がその候補として選ばれ、仮設住宅が設置されるに至ったのである³²。特に、市全体で設置された133カ所の仮設住宅のうち、39カ所が公園を利用して設置された³³(2014年3月時点)。全体の約3割が公園の敷地を利用して、仮設住宅を設置したことになる。

このことについて学校関係者Bは次のように述べている。

大きな公園のところは反対に仮設住宅で埋め尽くされて、遊べないっていうのが市内の、まあ全般を見ると現状です。(学校関係者、下線部筆者)

以上のように、仮設住宅の設置によって、子どもたちの「遊び場」である公園は少なくなっているのが現状である。また、宮城県立水産高等学校の校庭も仮設住宅に利用された。そのため同校の野球部員は放課後、片道1時間かかる練習場に向いて練習している³⁴。ここにも、子どもたちが「楽しみの場」から遠ざけられている事例を確認できた。

(2) 仮設住宅の住民にとっての「楽しみの場」

このように子どもたちの「楽しみの場」の減少の要因となった仮設住宅であるが、住民にとっての「楽しみの場」の1つに仮設住宅内に設けられた集会所や談話室がある。住民同士の交流を促し仮設住宅内のコミュニティ形成を図るために、石巻市の133の仮設住宅のうち111カ所（平成24年度現在）に設置されている。石巻市全体で8,816件の集会所や談話室を利用したイベントが行われたが、その利用者は高齢者に目立ち、子どもを含めた若い世代の利用は少ないようである³⁵。

また万石浦小学校では、隣接する仮設住宅において児童と仮設住宅の住民との交流活動を行っている。集会所における児童の歌の披露や児童が育てた野菜の提供を行っているが、その活動は不定期であるとのことだった³⁶。

以上のような仮設住宅内のコミュニティ形成に向けた活動の一方で、市では災害復興公営住宅の建設計画が進み、仮設住宅から災害復興公営住宅への転居に向けた動きがあることも確認できた（2014年3月時点）³⁷。そのため、災害復興公営住宅への転居を見越した新たなコミュニティづくりが求められる時期にあった。そうした時期にある同市におけるコミュニティづくりの一環として、災害公営住宅建設予定地の近辺に、集まった人同士で交流が生まれるような公園を作ることが重要である、という考えもインタビューの中で聞くことができた³⁸。

（3）地域住民にとっての「楽しみの場」

仮設住宅内だけではなく、地域における「楽しみの場」もある。その1つがスポーツイベントである。市内の総合運動公園で行われたスポーツイベントに関して、市役所職員は以下のように話した。

震災復興のためのチャリティーで、いろんなかたたちが来たり、野球教室を開いたりとか。あ

とは親善試合を開いたりとか、サッカーとか、ラグビーとか。震災がなければ会えなかった有名人、有名選手が来て、震災の復興の一環ということで（公園が）使われていますね。（市役所職員、下線部筆者）

このように運動教室や親善試合の開催といった震災復興に向けたスポーツイベントが、市内の総合運動公園においても実施された。

単発で行われがちなスポーツイベントのほかにも確認できた。それが、万石ささえあい拠点センターにおいて、万石浦地区の町内会や自治会が共同実施している「焼きそばマイスター養成講座」である。これは、仮設住宅の住民も含めた周辺住民を対象に、石巻焼きそばを作る技術を持つマイスターを養成し、技術を習得したマイスターが他の住民に焼きそばの作り方を教えるというものであり、ひと月に1回程度の頻度で実施されている。マイスターが他の参加者に教える様子を見て、万石ささえあいセンターの関係者は次のように語った。

やっぱり、病みつきになっているようです。仮設の方々から、私は責められますから「今度いつやるんだ？」、「もっとやれ」、って大変なんですよ。（万石ささえあいセンター関係者、下線部筆者）

このように参加者から次の開催を望む声が出るほど、同地区において貴重な「楽しみの場」となっている。

以上のように、石巻市における「楽しみの場」は、仮設住宅における集会所・談話室の設置やイベントの開催である程度は確保されてきた。一方で、仮設住宅の設置により公園や校庭のような子どもを含めた誰もがアクセスできるような日常的な「楽しみの場」は、少なくなっているのが現状である。

5. 〈遊具〉設置による人々の生活の変化

本節では、POHによって各地に設置されてきた〈遊具〉によって人々の生活がどのように変化したのかを、インタビュー調査で得られた情報をもとに整理する。その変化は、日常的な「楽しみの場」の増加、イベントによる「楽しみの場」の増加、人々の活力の創出の3つに整理できる。

(1) 日常的な「楽しみの場」の増加

〈遊具〉の恩恵を一番に受けるのは、言うまでもなく子どもたちである。表1は、インタビュー調査を通じて確認できた〈遊具〉の使用状況を示したものである。どの設置場所でも、〈遊具〉で遊ぶ未就学から小学校低学年の子どもたちが多く見られるという回答が得られた。筆者らが視察した「開発公園」では、小学校高学年の子どもが遊ぶ姿も確認できた（写真1参照）。また、貞山小学校、開発公園、サクラ公園では、〈遊具〉設置をきっかけに利用者が明らかに増加したとの回答が得られた。

万石浦2区町内会関係者は、〈遊具〉が設置された「開発公園」の地域における役割について、以下のように述べている。

子どもたちにとっては、まずこの町内で唯一の遊び場って感じですから。（中略）ほかの公園みたいなのはあるんですけど、遊具もなかったり、工事のためにもう使えなくなったり。災害復旧の工事の関係で使えなかったり、あとは1カ所は仮設のなんか市の建物を建てられたり、公園の中に。だから、唯一って感じですから。

（万石浦2区町内会関係者、下線部筆者）

この言葉からも、同地区における公園の現状がよく分かる。工事や仮設住宅の設置といった震災の影響により使用できない公園がある中、〈遊具〉がある「開発公園」が「唯一」の公園であり、満身に遊ぶことのできない子どもたちにとっての貴重な「遊び場」となった。

保育所関係者は「普通の保育所にはないような遊具である」³⁹とその特異性を指摘し、子どもたちの関心を惹く要因の1つに「多機能」であることを挙げている。〈遊具〉の大きさや構造は場所によって異なるが、トンネル状の滑り台に加えて、ままごとなどができる「こもり部屋」のような空間、〈遊具〉内に設置された双眼鏡やハンドルなどの遊び道具、上下に移動しやすい階段状の構造、ケガを防ぐために敷かれた木製のチップなど、子どもたちが楽しくかつ安全に使える形状となっている（写真2参照）。

表1 各「遊具」の使用状況

場所	名前	利用者
公園	開発公園	近隣小学校の児童、 地域の子ども
	サクラ公園	近隣保育所の園児、 地域の子ども
学校	貞山小学校	児童 地域の子ども
保育所	ピノッチオ	園児

インタビューより筆者作成

写真2 〈遊具〉（ピノッチオ）



以上のような多機能性を有している〈遊具〉について、保育所関係者は次のように語った。

あれ（遊具）一個で間に合うんですよ、全てが。それで子どもたちがちゃんとその辺はうまいことやって、けがもなければ喧嘩もなくていいんですが、あれは不思議ですね。ブルーバード⁴⁰もあんな広い敷地なのに、たった遊具一つと鉄棒だけですよ。（中略）あとは何もないですよ、面白いな。あれで間に合ってますよ。（保育所関係者、下線部筆者）

一般的な保育所には、様々な遊具があることが多い。しかし、調査した保育所（ピノッチオ、ブルーバード）にあるのは、POHが設置した〈遊具〉のみであり、子どもたちの「遊び場」として十分機能していることが分かった。

また先述のように、POHはその活動の目的を「コミュニティ作りのプログラム」としている。〈遊具〉設置場所が、子ども同士だけではなく、そこに集まる親同士、周辺住民同士による交流を通して、地域のコミュニティ形成の場となることを目指し、POHは〈遊具〉を各地に設置している。インタビュー調査を通じて、そうした大人たちの「交流の場」となっているという情報も得られた。

以下は、「交流の場」に関して保育所関係者と万石浦2区町内会関係者から得られた回答である。

親が迎えに来ますよね、帰るときにだいたいみんな滑り台していくんです、必ず。そうすると一応親御さんが「一回ね」、って必ずいうんですけど、楽しいから一回では帰らないんですよ、しばらく。そうするとお母さんたちもしょうがないから、お母さん同士で話ししながら待ってるとか。（保育所関係者、下線部筆者）

お母さんたちもやっぱり、子どもを遊ばせながら交流というか話しはしているようですね。（万石浦2区町内会関係者、下線部筆者）

このように、子どもが遊んでいる間、保育所に迎えに来た親同士、また公園に連れてきた親同士で交流する様子が見られるようである。

以上のように、〈遊具〉の設置によってその利用者が増加した事例が確認できた。先述した「遊び場」の減少に加えて、〈遊具〉の構造上の珍しさがその利用に拍車をかけていると考えられる。実際に〈遊具〉の構造や色合いは周囲の景色から際立つものであった。〈遊具〉が設置された場所が地域の新たな「楽しみの場」として十分機能していることが示唆された。また、親同士の交流の様子が見られることから、〈遊具〉は「楽しみの場」としてだけではなく、POHが意図したような「交流の場」としての役割も果たしているといえる。

（2）イベントによる「楽しみの場」の増加

〈遊具〉の設置によって、子どもたちの「楽しみの場」に加えて、大人たちも含めた地域住民の「楽しみの場」も増えたことが確認できた。その一つがPOHによるイベントの開催である。

POHは〈遊具〉を設置するにあたり、地域住民を招き、バーベキューや交流プログラムといったオープニングセレモニーを開催している。貞山小学校では、〈遊具〉の設置に関わったボランティアを中心にセレモニーが開かれ、児童や地域住民の200人以上が参加したという。バーベキューに加

えて、地域住民による琴の演奏や茶道体験も行われ、ボランティアと地域住民による交流の場ともなった⁴¹。

また、開発公園では POH と他の団体の共同でオープニングセレモニーが行われた。POH と町内会、子ども向け事業を開催しているボランティア団体の 3 者が合同でオープニングセレモニーを開催した。町内会が参加したことによって市に助成金を申請することができた。また、ボランティア団体が同会場で子ども向けイベントを行ったことにより、400 人前後の住民が参加した大規模なセレモニーとなった⁴²。

これらのオープニングセレモニーでは、多くの地域住民を巻き込んだ「楽しみの場」となるとともに、〈遊具〉の存在の周知や、ボランティア団体・住民間の交流といった好循環が生まれた。

また、POH との関わりをきっかけにした新たな「楽しみの場」も生まれた。貞山小学校では、オープニングセレモニーの開催後、POH スタッフからの依頼により、国連機関が実施する国際的なイベントが行われた。東南アジアのアスリートが同小学校に訪れ、学校関係者や地域住民、子どもたちと交流する機会となったようである⁴³。

〈遊具〉設置場所の関係団体と POH との連携も生まれた。「開発公園」近隣の町内会・自治会と POH との共同イベントが計画されている（調査当時）。4 章にて述べた「焼きそばマイスター養成講座」を町内会・自治会が行うとともに、子どもを対象にしたイベントを POH が行うことで、より多くの地域住民を巻き込んだ機会を計画しているようである⁴⁴。

以上のように、POH の働きかけは、〈遊具〉の設置やセレモニーの開催といった POH が主体となる活動にとどまらない。他団体のイベントの誘致や関係団体との連携イベントの計画といった関係団体も巻き込んだ活動にまで至っている。〈遊具〉設置だけではなく、イベントも開催することで、子どもたちだけではなく、大人を含めた地域住民にも「楽しみの場」を与えようとしているの

である。このような大きな規模の活動そのものが、地域全体の「楽しみの場」として貢献している。

（3）人々の活力の創出

震災後間もない時期において、被災した人々は不安やショックなどからくる大きな精神的ストレスを抱えながらの生活を余儀なくされる。このような環境下において、POH が供与する「楽しみの場」が実際にどのような変化を人々に与えたのかを保育所関係者の M から聞くことができた。

M は震災後の子どもたちの様子について次のように話した。

（被災時に）やっぱり見たくない現場を見ちゃったという子どももいたわけですよ。（中略）でも子どもがやっぱり（保育所に）来るんだけど、お母さんは「笑わないんです」、ってなんです。たしかに笑わないんです。（保育所関係者、下線部筆者）

このように M は、震災後の子どもたちの変化を述べた。被災した子どもたちの「こころのケア」は重要視される理由が、この語りからもよく分かる。また、POH をはじめとするボランティアの働きかけによる子どもたちの変化について次のように話した。

本当にそのときは保育園のもの全部、絵本もそうだったし、おもちゃもなかったし。そんな中で、やっぱりボランティアさんが来ていろいろなことを本当に、イベントをしてくれましたですね。マイケルさん（POH スタッフ）も滑り台置いてくれて、で、滑ってって。いままで無口だった子が、そこから少しずつ遊びにやっとなりてきて落ちていて。（中略）遊びをとおしてというか。（中略）子どもたちもちよっと笑顔になってきたかなって。（保育所関係者、下線部筆者）

このように、震災後の遊具や遊び道具といった楽しむための手段がほとんどない環境下において、POHをはじめとするボランティアが用意した「楽しみの場」が、子どもたちに与えた影響がよく分かる。精神的に落ち込んでいた子どもの笑顔が増え、「楽しみの場」が子どもたちの「こころのケア」に貢献しているようである。

そして、子どもたちに接するMを含めた大人たちの変化について、Mは次のように語った。

子どもたちの笑顔には救われたかなと、(中略)あれ(笑顔)があったから自分たちも頑張ろうかなって、(中略)やっぱりそこにちょっとした笑顔でもあったから、たぶん頑張ってたんだらうなって。(中略)ああ、今日も子どもの笑顔が元気だしいなと思えば、それで自分たちもホッとできるし、救われるし。(中略)子ども笑顔だ、職員も元気で頑張るか、みたいな感じで。(保育所関係者、下線部筆者)

このように子どもたちの笑顔が周囲の大人たちにも良い影響を与えた。震災直後は子どもたちをはじめ、大人たちにとっても精神的な落ち込みは避けることができない。そのような環境下において、POHの「楽しみの場」が子どもたちの笑顔に貢献したことをMは語ってくれた。そして、子どもたちの笑顔がまた、大人たちの笑顔や前向きな姿勢につながったのである。

6. おわりに

本稿では、石巻市におけるインタビュー調査および〈遊具〉設置現場の視察で得た情報をもとに、当地における「楽しみの場」の現状と、POHの活動が被災者の生活に与えた変化をみてきた。

同市における震災後の大きな変化として、公園や学校の校庭といった「遊び場」が仮設住宅の設置によって減少したことが挙げられる。一方で、

仮設住宅内の集会所や談話室の設置、小学校と仮設住宅の住民との交流、地域における定期イベントの開催といった「楽しみの場」もあることが確認できた。

そうした状況にあって、POHの活動が人々の生活に確実にポジティブな変化を及ぼしていることが確認された。目新しい〈遊具〉が数少ない日常的な「楽しみの場」を創出するとともに、〈遊具〉設置時等には地域を巻き込んだイベントによる「楽しみの場」も生み出している。重要なのは、被災直後の精神的なダメージから復興に向けて踏み出していくための活力の創出にも寄与したことである。

最後にPOHの活動が地域にもたらした貢献を、災害からの復興において遊びやスポーツをはじめとする楽しみの機会を創出することの意義という観点に立ち戻ってまとめておこう。

まず、被災直後から体育館や運動公園、学校の校庭といった施設が避難所や仮設住宅などのために使われるなかで、子どもたちが安心して外遊びをできる場へのニーズは確実に存在する。POHの〈遊具〉は地域住民に歓迎され、調査した〈遊具〉設置場所すべてにおいて利用者の増加が確認できた。加えて〈遊具〉の多機能な構造や特徴的な色合いというような特異性が、多くの子どもたちを惹きつけたようである。地域住民が〈遊具〉を「地域唯一の遊び場」というほど、楽しみの場は奪われていた。そんな中、省スペースにもかかわらず非常に魅力的な遊び場を提供することが、効果的に働いたと考えられる。

魅力的な遊び場はまた、コミュニティ形成の場としての役割も果たしていた。〈遊具〉は子どもたちの「遊び場」を提供するだけではなく、親同士の交流も生んでいたことが示唆される。それはPOHの当初から活動目的でもある。POHは〈遊具〉設置に伴い、セレモニーや他の団体と連携したイベントを開催し、多くの地域住民を巻き込んだ「楽しみの場」を供与している。POHのそうした活動もまた、参加者同士の交流を生み、地域の

コミュニティを形成する活動の一環であると言える。もちろん効果の広がりや程度については、より詳細な調査が必要である。

そして、こうした場作りが「こころのケア」の面におよぼした影響を見逃すべきでない。〈遊具〉の存在が笑わなくなった子どもたちに笑顔を取り戻させ、その笑顔によって大人たちが生活への前向きな姿勢をとりもどしたという保育所関係者の証言は非常に示唆的である。被災間もない時期において、寝起きする場所の確保やライフラインの復旧などが優先事項とされるなかで、生活再建への意欲を「楽しみの場」を中心に生み出していくことも同時に希求すべきなのではないか。そう思われるエピソードである。岩井（2012）のいう「孤立無援感」を取り除き、「こころのケア」に資するのは、POHの〈遊具〉のような小さな場づくりなのかもしれない。

このように、POHは被災して間もない時期から当地におもむき、公的には後回しにせざるを得なかった「楽しみの場」の復興を、〈遊具〉の供与という形でいち早く行った。その効果を十分に検証することは、今後の復興事業における「楽しみの場」の意義を考える上で大きな意義があるだろう。また本稿は単一事例の報告にとどまったが、東北の震災復興において「楽しみの場」を創出することで地域に活力を生んでいる事例は他にも多数ある。それらの事例と比較することで、POHの活動の特長がより明らかになるだろう。その際、地域の復興に向けた取り組みの全体像の中でどのような位置を占めているのかも、重要な視点になる。災害や紛争からの復興において遊びや「楽しみの場」を提供することに意義があるとしても、どの程度の優先度をおきどのような主体がどれだけの資源を投入するべきかは、必ずしも明らかではない。こうした課題について、継続的に検討していくことが必要だろう。

謝辞

本調査は、科学研究費助成事業基盤研究（A）

「グローバル化以降における資本制再編と都市—インフラ論的転回と市民社会の研究」（課題番号26245057）の一部として行ったものです。調査にあたっては、Playground of Hopeのマイケル・アナップ様からインタビュー協力者をご紹介いただきました。最後に、お名前は伏せさせていただきましたが、インタビューにご協力をいただいた皆様に感謝の意を表します。

【注】

- 1 宮城県「宮城県震災復興計画」、2012、pp. 5-8.
- 2 内閣府「被災者のこころのケア」、2012、p. 1.
- 3 宮城県「宮城県震災復興計画事業概要書」、2012、p. 35.
- 4 JOC「がんばれ！ニッポン！」プロジェクト <http://www.joc.or.jp/news/detail.html?id=185>
- 5 ICSSP "Handbook Sport and Physical Activity in Post-Disaster Intervention" 2008, p. 79.
- 6 Ibid., p. 80.
- 7 Ibid., p. 81.
- 8 ICSSPは同書において、conflictという語を紛争などの人による被害や自然災害のような自然による被害といった広義の意味で用いている。
- 9 ICSSP "Handbook Sport and Physical Activity in Post-Disaster Intervention." 2008, p. 73.
- 10 岩井圭司「心の復興と心のケア」『復興と支援の災害心理学』福村出版株式会社、2012、p.32.
- 11 Ibid., p. 32. なお岩井は、コミュニティの機能回復をはかるものとしての「こころのケア」と精神症状の軽減をはかるものとしての「治療」（精神医学的治療）とを区別している。
- 12 高塚雄介、「災害対応におけるストレスケア」、『明星大学心理学年報』、2014、第32号、p.56
- 13 中村祐司『スポーツと震災復興』、成文堂、2016、pp. 47-50.
- 14 Ibid., p. 4.

- 15 Ibid., pp. 4-5.
- 16 石巻市 HP より
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/20103000/-map/1172.html> (最終閲覧日 2016 年 10 月 14 日)
- 17 中村 op.cit., pp. 47-50.
- 18 Ibid., p. 82.
- 19 黒須充「総合型地域スポーツクラブにおける被災地支援活動」『福島大学研究年報別冊』、2011、第 7 号、pp.179-185.
- 20 齊藤恵理弥・中村好男「東日本大震災のスポーツ業界の復興支援活動の実態と活動が与えた影響 ～日本を元気にするスポーツの力の実態～」『スポーツ産業学研究』2012、22 巻 1 号、pp. 209-214. 齊藤らは、その実態を 2 点に整理し、「支援物資の受け取りやイベントやスポーツ教室などへの参加は限られており、実施されていることすらあまり知られていない」こと、「支援活動は一部の津波エリアに限定されており、被災地全体で見ると、十分に伝わっている状況とはいえない」ことを挙げている。
- 21 山本祐依「震災復興とスポーツイベント - 2020 東京大会におけるスポーツを通じた心のケアの役割 -」『スポーツ産業学研究』2016、26 巻 1 号、pp.165-169. 山本はその特徴を 2 点に整理している。1 つ目は、「高齢者や子供を対象として開催されているものが多」いこと。2 つ目は、内閣府が分類する 3 段階の「こころのケア」のうち、「心理的安心感を与えることにより、立ち直りを促進するためのケア」と「精神科医療を必要としないケア」に分類されるスポーツイベントが多いことである。
- 22 小林恭子・澤田正雄「健やかな子どもの成長を育む地域の遊び場づくり事業」『平成 25 年度公園緑地研究所調査研究報告』一般社団法人日本公園緑地協会 公園緑地研究所、2013、p. 33.
- 23 Ibid., p. 35.
- 24 Ibid., p. 35.
- 25 Ibid., p. 36.
- 26 鈴木寿則「東日本大震災による小児の生活習慣の変化」『仙台白百合女子大学紀要』2014、第 18 号、pp. 55-67.
- 27 Ibid., p. 66.
- 28 岡崎勘造、鈴木宏哉、佐々木佳二「震災 5 か月後の被災地中学生の運動スポーツ活動と非活動時間 - 青森市と東松島市の 2 校比較を通じて -」『兵庫教育大学 教育実践学論集』2014、第 15 号、pp. 227-233.
- 29 Ibid., p. 231.
- 30 同団体 HP より
<http://www.poh.ngo/> (最終アクセス日 2016 年 10 月 14 日)
- 31 石巻市『石巻市震災復興基本計画』2011 年 12 月、p. 17.
- 32 石巻市役所職員へのインタビュー調査より
- 33 石巻市役所職員へのインタビュー調査より
- 34 保育所関係者へのインタビュー調査より
- 35 石巻市役所職員へのインタビュー調査より
- 36 万石浦小学校関係者へのインタビュー調査より
- 37 石巻市役所職員へのインタビュー調査より
- 38 幼稚園関係者へのインタビュー調査より
- 39 ピノッチオ関係者へのインタビュー調査より
- 40 ピノッチオと同系列の保育所であり、〈遊具〉も設置されている。
- 41 貞山小学校関係者へのインタビュー調査より
- 42 万石ささえあいセンター関係者へのインタビュー調査より
- 43 貞山小学校関係者へのインタビュー調査より
- 44 万石ささえあいセンター関係者へのインタビュー調査より